

令和3年度 福利厚生センター 地方委託講習会 広報講習会 開催要綱

1. 目的

平成29年度の社会福祉法改正により、施設が行う福祉サービスや地域との活動には積極的な情報発信が求められるようになりました。

広報を活用し情報を発信することにより、施設利用者や福祉関係者のみならず、地域住民の関心につながり、福祉施設の存在をアピールすることができます。

そこで本年度は、広報の際に重要となってくる『読み手の共感を得る伝え方』を学ぶことを目的に講習会を開催します。

2. 主催

社会福祉法人 福利厚生センター

一般財団法人 三重県社会福祉事業職員共済会（ソウェルクラブ三重事務局）

3. 参加対象者

- ・法人代表者が推薦する東海北陸ブロックソウェルクラブ所属会員。
- ・原則1事業所2名まで

4. 日程・会場等

開催日：令和4年1月17日（月）13：30～16：00

定員：50名

開催方法：ZOOMでのオンライン開催

内容：別紙プログラム参照

5. 講師

講師 特定非営利活動法人Mブリッジ 代表理事 米山 哲司 氏

米山 哲司（よねやま さとし）

PRプランナー／キャリアコンサルタント

NHKおよびイベント会社で広報・企画を担当。2006年に人と街をつなぐ中間支援NPO法人Mブリッジを設立し、理事長に就任。三重県内で唯一の「PRプランナー」（日本パブリックリレーションズ協会認定）を所有者として、課題解決（まちづくり）と自己実現（ひとづくり）のサポートに力を入れている。

専門領域は、広報、アイデア創出、キャリア開発、企業の社会貢献など。

日本広報学会所属。【facebook】<https://www.facebook.com/seiginokikaku>

6. 参加申込方法

別添の「参加申込書」に必要事項を記入し、三重県社会福祉事業職員共済会へFAX（059-221-0044）でお申込みください。

8. 申込締切

令和3年12月3日(金) ※先着順ではありません

9. 参加者の決定

参加申込者数が定員を越えた場合は、三重県社会福祉事業職員共済会で参加者の選定を行い、令和3年12月17日(金)までに参加の可否をお知らせします。

10. 留意事項

- (1) 参加費は無料です。ZOOMの利用環境を整えていただくようお願いします。
- (2) 資料・ZOOMのID・パスワードは事前に参加決定者へお知らせします。
- (3) 講習会の録音・録画・撮影は固くお断りします。

10. お問い合わせ・申込先

三重県社会福祉事業職員共済会／ソウェルクラブ三重事務局 担当：坂口・田中
TEL 059-226-1130 FAX 059-221-0044

令和3年度福利厚生センター地方委託講習会

「広報講習会」 プログラム

時 間	講 習 内 容
13:30	◇あいさつ
13:35 ↳ 14:30	◇講習①「広報・情報発信とは？」 ※「そもそも広報とは」の原点を学び直します。 広報・情報発信をする際、どのような視点で取り組むとよいかの広報の基礎を再確認します。
14:30 ↳ 15:30	◇講習②「読み手の共感を得る伝え方とは？」 ※広報誌やSNSといった媒体は、地域貢献の活動や日々の様子などを外部へ発信できるとても有効な手段の1つです。しかし、どのような媒体であっても、ただ発信するだけでは、なかなか読み手に伝わりません。 重要なのは、興味をもってもらうために、読み手の共感を得る伝え方をすることです。 この講習では、自団体の想いや取組みをどう伝えるのか、どのようにすればもっと共感を得る伝え方ができるのかを学びます。 ★意見交換等のミニワークなども予定★
15:30 ↳ 16:00	まとめ、質疑応答

※随時休憩をはさみます。

